

避難行動ガイド

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」、「警戒レベル4 避難勧告」、「警戒レベル4 避難指示(緊急)」を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難とは・・・

避難は、災害から命を守るための行動であり、避難行動には次のような方法があります。

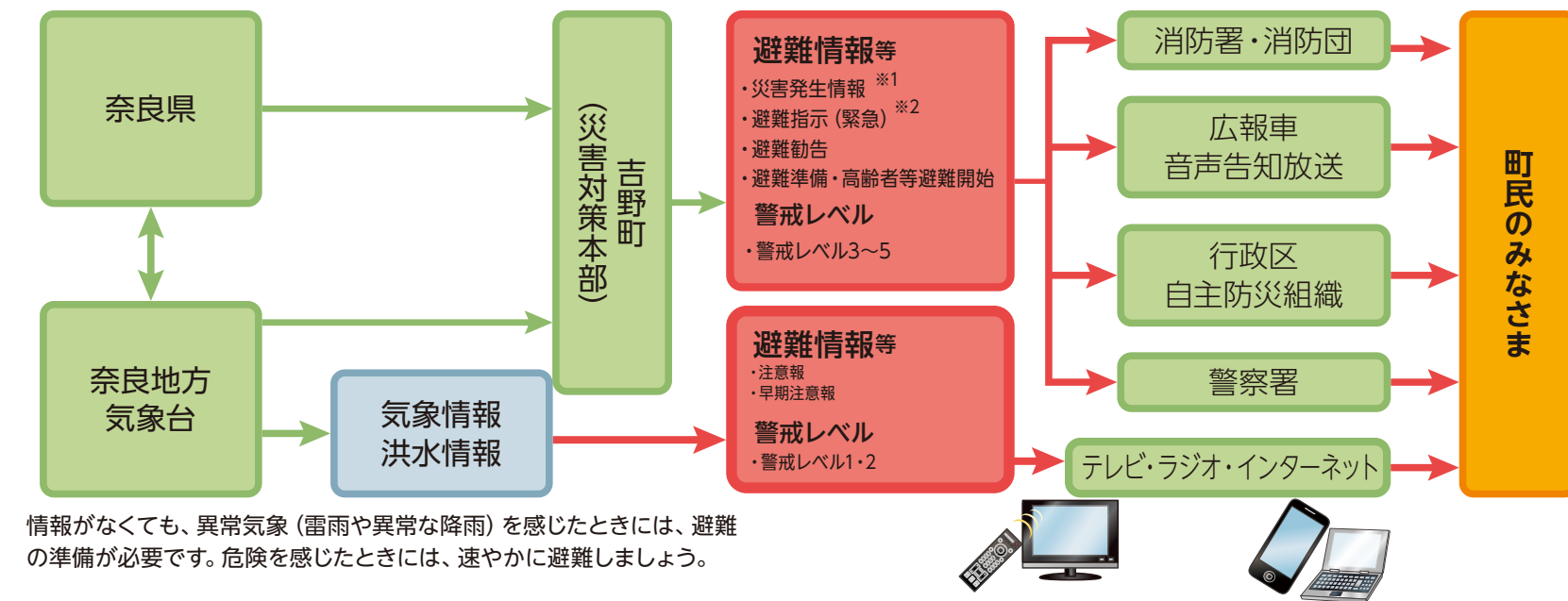
- 1 避難所・避難場所への移動。**
- 2 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所への避難。(公園、親戚や友人の家など)**
- 3 近隣の強固で高い建物などへの移動。**
- 4 建物内の安全な場所での待避。(家屋内への垂直避難)**
やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策には、斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態のとき

災害避難情報

●気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



情報がなくても、異常気象(雷雨や異常な降雨)を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

- ※1 災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。
- ※2 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。

避難行動に関する行政発令の種類と、住民のみなさんの対応

避難勧告などは、災害の種類ごとに避難行動が必要な地域を示して発令しますが、地域やご家庭などの事情によって、「避難勧告」などを待たずに避難が必要と考えられる場合は、「自主避難」をお願いします。

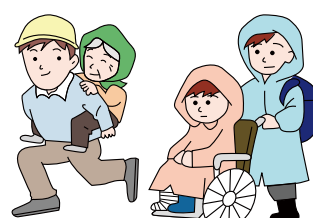
※「自主避難」とは・・・避難勧告などを待たず、自主的に地区集会所、親戚や友人の家などの安全な場所へ避難することです。その際は、出来るだけ必要な食糧、飲物、日用品などを持参するようにしてください。

※雨が降り続けていたら、テレビ・ラジオ・スマートフォン・パソコンなどで最新の気象情報を入手しましょう。特に、河川氾濫の浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、自分で早めに判断し、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる行動(自主避難)をすることが命を守るようになります。

避難の際には、ご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう。



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で地域の皆さんの声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁 避難勧告等に関するガイドラインの改定(平成31年3月29日)より

警戒レベル	避難情報等	避難行動等	防災気象情報
警戒レベル5	※1 災害発生情報 【市町村が発令】	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょ。	【警戒レベル相当情報(例)】 警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 など
警戒レベル4	※2 避難勧告 避難指示(緊急) 【市町村が発令】	速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル3	高齢者等は避難 【市町村が発令】	避難に時間を要する人(ご高齢の方、傷害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 など
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報 等 【気象庁が発表】	避難に備え、ハザードマップ等により自らの 避難行動を確認 しましょう。	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	早期注意報 【気象庁が発表】	災害への心構えを高めましょう。	

各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。
 ※1 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
 ※2 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令

大雨のとき

河川の近くや、土砂災害の恐れがある区域に対して、町が設定している基準に達した場合に、警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4 避難勧告、警戒レベル4 避難指示(緊急)を発令します。また、従来までの想定以上に短時間で大雨が想定される場合、短時間で警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が発令されずに警戒レベル4 避難勧告、警戒レベル4 避難指示(緊急)が発令される場合もあります。各自で早めの判断をおこない、「危ない」と判断したら、ただちに危険な区域から離れる「**自主避難**」することが生命を守るようになります。



地震のとき

大きな地震に伴って、多くの家屋が崩壊し、その後の余震により家屋が倒壊するおそれがあるとき、又は火災が発生して大規模な延焼拡大のおそれがあるときに警戒レベル4 避難勧告、警戒レベル4 避難指示(緊急)を発令します。
※直ちに避難所を開設するよう努めますが、時間がかかる場合があります。



火災のとき

大規模に延焼が拡大するおそれがあるときに警戒レベル4 避難勧告、警戒レベル4 避難指示(緊急)を発令します。



その他

災害が発生するおそれがあるときに警戒レベル4 避難勧告、警戒レベル4 避難指示(緊急)を発令します。